

平成28年小野町議会定例会6月会議

議事日程（第1号）

平成28年6月8日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第48号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第1号）
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第 5 議案第49号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第 6 予算審査特別委員会の設置
- 日程第 7 議案の委員会付託
- 日程第 8 請願・陳情の委員会付託
- 日程第 9 報告第 1号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告について
- 日程第10 報告第 2号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 日程第11 報告第 3号 小野町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 日程第12 報告第 4号 復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 日程第13 報告第 5号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 日程第14 報告第 6号 平成27年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	渡	邊	直	忠	君	2番	会	田	明	生	君
3番	竹	川	里	志	君	4番	宗	像	芳	男	君
5番	田	村	弘	文	君	6番	籠	田	良	作	君
7番	水	野	正	廣	君	8番	遠	藤	英	信	君
9番	久	野		峻	君	10番	佐	藤		登	君
11番	吉	田	康	市	君	12番	村	上	昭	正	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大和田 昭 君	副 町 長	阿 部 京 一 君
教 育 長	西 牧 裕 司 君	総 務 課 長	村 上 春 吉 君
企画政策課長	佐 藤 浩 君	税 務 課 長	山 名 洋 一 君
町民生活課長	石 井 一 一 君	健康福祉課長	村 上 昭 一 君
子育て支援課長	鈴 木 稔 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	郡 司 功 君
地域整備課長	遠 藤 靖 次 君	教 育 課 長	吉 田 吉 広 君
会計管理者 兼出納室長	宗 像 喜 也 君	代表監査委員	先 崎 福 夫 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	吉 田 浩 祥	次 長	折 笠 顕 一
書 記	二 瓶 由 佳 子	書 記	猪 狩 信 輔

開議 午前10時00分

◎表彰状の伝達

○議長（村上昭正君） おはようございます。

会議の前に、自治功労者表彰伝達を行います。

事務局長。

吉田事務局長。

○事務局長（吉田浩祥君） このたび、遠藤議員が福島県町村議会議長会より、自治功労者として表彰されました。

この表彰は、町村議会議員として11年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与された功績が認められたものであります。

それでは、表彰の伝達を行います。

伝達は、村上議長より行います。

村上議長、演壇前までお進み願います。

遠藤議員、演壇前までお進み願います。

○議長（村上昭正君） 表彰状、遠藤英信殿。

[表彰状伝達]

◎受賞者謝辞

○事務局長（吉田浩祥君） ここで、受賞者より一言ご挨拶をいただきます。

遠藤議員お願いいたします。

[8番 遠藤英信君登壇]

○8番（遠藤英信君） 御礼のご挨拶を申し上げます。

このたびは、福島県町村議会議長会より自治功労者の表彰を受けましたこと、まことに身に余る光栄でございます。この表彰は、今日までの多くの町民の皆様、村上議長を初め、同僚議員の皆様、そして大和田町長を初め職員の皆様のご指導、ご支援によるものと深く心から感謝と御礼を申し上げます。今後、この表彰を励みとし、小野町の発展と町民の福祉向上のために、日々努力精進することをお誓い申し上げます。御礼の挨拶とします。

本当にありがとうございました。

○事務局長（吉田浩祥君） 以上で、表彰伝達を終了いたします。

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） それでは、ただいまから、平成28年小野町議会定例会6月会議を開きます。
ただいま出席している議員は、12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
7番 水野正廣 議員
8番 遠藤英信 議員
を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（村上昭正君） 日程第2、定例会6月会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。
4番、宗像芳男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 去る6月3日に開催した、議会運営委員会の結果について報告いたします。

平成28年小野町議会定例会6月会議の会議日程については、6月8日から6月13日までの6日間を目途に進めることといたしました。

次に、議案の採決方法について、議案第48号については起立採決とし、議案第49号については簡易採決により行うことといたしました。

次に、陳情の取り扱いについて、陳情第4号については総務文教常任委員会に付託し、審査することと決定いたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会6月会議の日程は本日から6月13日までの6日間を目途に進めることといたします。

次に議案の採決方法について、議案第48号については起立採決とし、議案第49号については簡易採決により行うことといたします。

定例会6月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。

お手元に配付のとおりであります。

次に、本日までに受理した請願・陳情は1件であります。

次に、明日の9日及び明後日の10日の会議は、会議時刻を繰り下げて午後6時から開くことといたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第48号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第48号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第48号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成28年小野町議会定例会 6月会議が開催されるに当たり、議員各位にはご出席を賜り衷心より感謝を申し上げます。

今定例会におきましては、町政執行上、重要な平成28年度一般会計補正予算案1件、条例の改正案1件、報告6件をご提案申し上げた次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げますが、提出議案のご説明をいたします前に、今年度の主要な事業等の状況について申し上げます、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、熊本県を中心とした強い地震により、お亡くなりになられた方々に対し、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げますところであります。

被災地である熊本県は、当町の名誉町民である小泉武夫先生が総合農政アドバイザーを務められている地域であるとともに、ミネラル野菜の栽培方法において、中嶋農法を指導いただいた、大変つなりの深い地域であることから、町としましても、被災地に支援物資を送ったほか、5月に福島県と連携し、熊本県嘉島町に職員を2名派遣し、支援活動を行ったところであります。

また、町内公共施設に募金箱を設置し、町民の方々にご協力をいただいております、6月末には取りまとめを行い、被災地にお届けすることとしております。

我が町も震災から5年が経過し、多くの方々とのおつきなと信頼関係を築きながら復旧、復興が進展し、町民の皆様の元気が発信できるまでになってきたと感じております。これらを踏まえ、今回の熊本地震の被災地に対する住民の皆様のご支援に改めて感謝を申し上げます。

さて、本年度は私が町長に就任し4年目となる最終年度であり、町政施行から61年目を迎える新たな年度として、4月1日より阿部副町長を迎え、新体制で、より一層の住民福祉向上を目指し、業務をスタートしているところであります。

少子高齢化が進む中、人口減少加速化に歯どめをかけるべく、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び過疎地域自立促進計画に定めた結婚・出産対策を初め各種子育て支援施策を推進するため、本年度より新たに子育て支援課を創設し、その取り組みを始めたところであります。

春先から夏井千本桜まつり、こまち桜回廊まつり、高柴山山開き、矢大臣山山開きなど、観光事業が行われ、天候にも恵まれ、多くの観光客でにぎわったところであります。特に高柴山は2年前から元気復活大作戦として、ヤマツツジの手入れを行った効果があり、山頂のツツジも満開で、多くの登山客の方に町の魅力を堪能していただきました。

また、今年度は名誉町民の故丘灯至夫氏、小泉武夫氏の功績を永く後世に伝え、たたえるため、それぞれの昭和羅漢像を制作し、5月3日に東堂山まつりでお披露目を行ったところであります。

先日実施しました、おのまち元気発信パレードでは、幼稚園児や小学校の鼓笛隊、小野中学校少年消防クラブを初め、町内各種関係団体の皆様のご参加をいただくとともに、沿道ではたくさんの町民の皆さんからの大きな声援をいただき、終了式においては、小野中学校、小野高等学校吹奏楽部の生徒の皆さんによるステージ演奏を行っていただきました。

参加者の皆様に対し、深く御礼を申し上げますとともに、笑顔と活気あふれる元気な小野町をアピールできたものとうれしく思っております。

第4次小野町振興計画の平成28年度実施計画において、重点事業に位置づけました主な事業の進捗状況についてであります。まず、最初に右支夏井川河川改修事業であります。福島県では、上流工区である稲荷橋から役場裏付近までの区間、約1キロメートルを重点整備区間と位置づけ、平成25年度より事業を進めているところであります。

現在、家屋等の移転等を伴う物件補償対象者の用地補償を先行して行い、約4割の方との物件補償契約締結に至っている状況であります。

町といたしましては、河川改修事業に伴う、家屋移転対象者等の不安解消を図るため、引き続き移転先等に関する意向確認や代替地の確保に努めてまいります。

また、河川改修事業に合わせ、昨年度に引き続き、荒町地内の水道管布設がえを計画し、工事を発注したところであります。

次に、認定こども園の整備につきましては、昨年9月に小野町公共施設等整備検討委員会より提言をいただいた後、早期整備に向けて、候補地の調査、検討を行ったところであり、今議会の会期中に議員の皆様方にお時間をいただき、候補地案についてご説明をさせていただく予定となっております。

次に、出産対策を初め、子育て支援施策として新たに妊産婦の経済的負担を考慮し、妊産婦健診に係る交通費を一部助成することや、特定不妊治療を受ける夫婦に対し、新たに男性の不妊治療費助成を開始したところであります。

また、子育て支援によるまちづくり事業として、新たなスポーツ拠点として整備され、4月17日に落成記念式典を行った小野運動公園多目的運動施設の隣接場所を、芝生化による子供の野外遊び場として整備し、一体的に活用するため、現在、町内関係各課による検討協議を進めているところであります。

次に、企業誘致関係であります。町と企業立地協定を締結していました株式会社アブクマにつきまして、4月21日に地鎮祭がとり行われ、この秋の操業開始を目指し、新工場の建設が開始されております。

次に、人口減少対策としてまとめた、まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点施策の一つである、定住・二地域居住推進事業の強化策として、定住コーディネーターを1名配置しました。定住コーディネーターは移住を希望する方などに町の情報を発信し、様々な移住・定住に関する相談業務に当たっております。

更に、今年度は暮らしの便利帳づくりや、空き家台帳の整備などの業務にも従事しております。

また、結婚対策として、若者の出会いの場をつくり出すことが大切であるため、新たに出会いの場として同級会に着目し、その開催を促すため、同級会に要する経費の一部の助成を開始しました。現在、制度の周知に努め、一組でも多くの結婚がかなうよう進めているところであります。

次に、小野高校との連携、支援の一環として、4月に沖縄県立八重山農林高等学校及び中山石垣市長を訪問し、今後、両校の交流を実施する方向で話し合っております。全く土地柄の異なる両校は、交流によって互いに得るものがあると思いますので、今後、具体的な実施方法について協議を進めて参る考えであります。

訪問には、小野町名誉町民で石垣市の「ゆばなうれ大使」、経済大使なんですけれども、任命されている小泉武夫先生も同行いただき、橋渡し役を務めていただいたところであります。

なお、今回の訪問は、昨年10月に小野町議会厚生産業常任委員会の行政調査において、沖縄県立八重山農林高等学校の特色ある学校経営を調査したことがきっかけとなっており、大変感謝を申し上げるところであります。

次に、防災協定関係であります。「ふるさと小野町会」の活動がきっかけとなり、様々な交流を進めて参りました埼玉県戸田市と災害時の応援体制の強化を目指して、5月17日に戸田市、神保市長を訪問し、災害時の相互応援協定を締結したところであります。

次に、河川改修以外の県関連事業の進捗状況であります。県復興計画の復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクトに位置づけられた、ふくしま復興再生道路、吉間田滝根線の状況については、当路線の早期整備が不可欠であることから、沿線市町村、県と連携し、国の直轄代行業業として着手されるよう、要望活動を行ってきたところであり、今般、総延長9.2キロメートルのうち、田村市広瀬地内からいわき市側のトンネルや橋梁が連続する高度な専門技術を必要とする6.6キロメートルについて、県道としては、初めて国直轄権限代行業業として採択され、5月19日に県から国への事業引き継ぎ式が行われたところであります。

小野町側の2.6キロメートル区間については、福島県施工分として実施計画され、国直轄権限代行業業とあわせ、平成30年代前半の全線同時完成を目標とされており、今年度中に用地測量や構造物の調査設計が行われる予定であります。

また、浮金地区の基盤整備については、昨年11月に平成28年度農業農村整備事業調査地区として決定をいただき、4月に平成28年度福島県単独調査設計事業の採択がなされたところであり、今後、事業着手、推進に向け事務を進めているところであります。

以上、主な主要施策の一端を述べさせていただきました。

今年度も昨年に引き続き、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを一丸となって進めて参る所存でありますので、議員各位のご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、提出議案に係る提案理由のご説明を申し上げます。

議案第48号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、4,420万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億6,720万3,000円とする補正であります。

概要としては、去る4月14日に発生いたしました熊本地震による被災地支援、コミュニティー助成事業、子育て支援課事務所改修事業、森林整備加速化・林業再生基金事業の経費を計上したものであります。

補正予算の主な内容であります。歳入につきましては、緑とふれあいの森林公園使用料、森林整備加速化・林業再生基金事業県補助金、コミュニティー助成事業補助金を計上するものであります。その他、繰入金について、財政調整基金繰入金、東日本大震災復興支援基金繰入金を増額し、一般会計へ繰り入れするものであります。

歳出につきましては、総務費について、熊本地震による被災地支援のための職員派遣旅費、見舞品購入費及び輸送料、大倉獅子舞再生事業に係るコミュニティー助成事業助成金、民生費について、4月より業務を開始しています子育て支援課事務所改修工事費及び備品購入費、農林水産業費について、高機能林業機械等導入事業に係る森林整備加速化・林業再生基金事業補助金を計上するものであります。

以上、議案第48号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げましたが、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案の説明といたします。

よろしくお願いたします。

◎議案第48号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第48号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第48号について質疑を終わります。

◎議案第49号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第5、議案第49号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第49号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第49号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、平成28年度の国民健康保険税率を決定するための改正を行うものであり、医療費の推計と国民健康

保険に加入する被保険者の所得等の状況をもとに、税率の算定を行ったものであります。

改正の内容につきましては、後期高齢者支援分で国保税以外の歳入が減少する見込みであるため、税率の引き上げにより不足財源の確保を図るとともに、被保険者の公平性と応益割、応能割の割合を保たせるため、均等割を引き上げるものであります。

介護分におきましては、歳出が減少する見込みであり、財源が確保できることから、税率を引き下げるものです。なお、応益割、応能割の割合を保たせるため、所得割と平等割を引き下げるものであります。あわせて、低所得者の軽減についての軽減額について、それぞれ所定の改正を行うものであり、公布の日から施行し、平成28年4月1日より適用するものであります。

なお、小野町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいておりますことを申し添えます。

以上、議案第49号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げましたが、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせていただきますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。

よろしくお願いいたします。

◎議案第49号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第49号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第49号について質疑を終わります。

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（村上昭正君） 日程第6、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第2号のとおり、設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第1号）については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第48号については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、1番、渡邊直忠議員、2番、会田明生議員、3番、竹川里志議員、4番、宗像芳男議員、5番、田村弘文議員、6番、籠田良作議員、7番、水野正廣議員、8番、遠藤英信議員、9番、久野峻議員、10番、佐・登議員、11番、吉田康市議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（村上昭正君） ただいま設置されました予算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思えます。

暫時休議といたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時35分

○議長（村上昭正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に田村弘文議員、副委員長に籠田良作議員が互選されました。

以上申し上げます、報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第7、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり、常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり、常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第8、請願・陳情の委員会付託を行います。

陳情第4号については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

なお、陳情書の写しはお手元に配付のとおりであります。

◎報告第1号～報告第6号の報告

○議長（村上昭正君） 日程第9、報告第1号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告についてから、日程第14、報告第6号 平成27年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告についてまでの6件を朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 報告第1号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に1億7,585万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億7,124万8,000円としたものであります。

歳入におきましては、特別交付税並びに震災復興特別交付税の確定に伴い、地方交付税を増額したものであります。

次に、町債につきまして、事業費の確定により、予算額並びに限度額の変更のため、全国防災事業債を増額、過疎対策事業債を減額したものであります。

歳出におきましては、諸支出金につきまして、財政調整基金、公共施設等建設準備基金を増額し、積み立てたものであります。

次に、報告第2号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてであります。地方税法

の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日に施行されることに伴い、小野町税条例の所要の改正を行ったものです。

主な内容としましては、行政不服審査法が改正され、不服申し立ての手續が審査請求に一元化されたことに伴い、不服申し立てを審査請求に改めるものです。

また、固定資産税が非課税となる施設として、地方税法第348条第2項第16号の固定資産独立行政法人労働者健康安全機構が設置する医療関係者の養成所において、直接教育の用に供するものに限るが追加されたことに伴い、条文の改正を行ったものであります。

次に、報告第3号 小野町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてありますが、地方税法の一部を改正する法律が、平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日に施行されることに伴い、固定資産評価審査委員会条例について所要の改正を行ったものです。

主な内容としましては、手数料の額等を定めた条文が追加されたことにより、当該条文で指定している条文に条ずれが生じたため、前3条を第7条から第9条に改めたものです。

また、行政不服審査法の改正により、平成28年4月1日以降に公示した固定資産台帳価格に対する審査請求については、公示から3カ月までとし、平成28年3月31日以前に公示した分は、従前のおり公示から60日までの間に審査請求ができる改正を行ったものであります。

次に、報告第4号 復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてありますが、企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化に関する法律の地方公共団体を定める省令等の一部改正する省令が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行ったものです。

内容としましては、復興産業集積区域に立地する企業が、土地、建物、償却資産等を取得した場合に、固定資産税が減免となる取得期限を平成28年3月31日から、平成29年3月31日、福島復興再生特別措置法、第74条に読みかえて適用する場合は、平成33年3月31日に延長する改正を行ったものであります。

次に、報告第5号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてありますが、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行ったものです。

主な内容としましては、国民健康保険税の課税限度額のうち、医療分を52万円から54万円に、後期高齢者支援金分を17万円から19万円にそれぞれ引き上げ、中間所得層の被保険者の負担の軽減を図るものです。

また、軽減の対象となる所得基準を引き上げ、軽減の対象となる範囲を拡大する改正を行ったものであります。

以上、報告第1号から報告第5号について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成28年3月31日専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第6号 平成27年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告についてありますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成27年度小野町一般会計において、翌年度に繰り越して使用できるとした繰越明許費繰越計算書を調製しましたので、報告するものであります。

小野町第2工業用地のり面復旧事業から、地方創生加速化交付金事業に係る事業費総額は、1億5,622万円

であり、全額を平成28年度へ繰り越したものであります。

繰越額の財源内訳につきましては、国庫支出金、地方債等を充てるものであります。

以上、ご報告申し上げます。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は、全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

散会 午前10時37分